



近藤じゅん子通信 vol.25

区議会公明党の要望で自転車用ヘルメット購入助成を実施へ！

ハチ公バスのバス停にベンチ設置へ！
更年期障害のセミナー実施へ！

第2回定例会・区議会公明党の代表質問より

令和5年6月7日(趣意)

あんしん安全

自転車のヘルメット助成について

質問 私ども渋谷区議会公明党は、5月18日に区長へ緊急要望を致しました。

「東京都は4月28日、都内での着用率が低いことから、自転車用ヘルメットの購入代金を補助する区市町村に対して都が補助額の半額(1個あたり最大千円)を負担することを発表しました。

そこで区議会公明党は、渋谷区においても都と連携し、着用推進に向けた取り組みを進め、区民の命を守るための『自転車用ヘルメット購入助成』を速やかに実施される事を緊急要望をします。」

これは改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、これまでの13歳未満の子どもから全年齢に対象が拡大されたことにより、安全のために更に多くの方に自転車ヘルメットの着用を推進するための要望です。

自転車事故で亡くなられた方

の多くが頭部に致命傷を負っており、ヘルメット着用は事故時の負傷の程度を軽減するとともに、安全運転の意識向上にもつながります。

渋谷区でも自転車用ヘルメット購入助成を、東京都の同助成に上乘せし、速やかに実施していただくようお願いいたします。

答弁 (区長) 自転車用ヘルメット着用促進を図るため、ヘルメット購入に対する補助に必要な経費を補正予算として提出しています。

議決いただきましたら、速やかに実施してまいります。



緊急要望を長谷部区長に提出する渋谷区議団

渋谷区自転車用ヘルメット購入補助の申請方法

期間 令和5年7月18日から令和6年3月31日(予定) (予定個数(4,000個)に到達次第終了予定) **対象** 渋谷区民限定。1人につき1個まで。1回限りの申請とします。(申請した区民と同一世帯の者の分をまとめて申請することもできます) **条件** 渋谷区内在住の方。事業協力店で購入すること(事業協力店は区ホームページ参照)

スマートフォンからの申請方法



申請手続きは、原則「渋谷区公式LINE」での申請です。スマートフォンから、渋谷区公式アカウント(@shibuyacity)を友だち登録してください。



渋谷区公式LINE

渋谷区公式LINEから申請手続きを行ってください。この時、以下のいずれかの身分証明ができるものが必要となります。(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード)

承認には3営業日ほどかかります。届いた承認画面を事業協力店に提示ください。事業協力店が確認すると、会計時に最大2,000円の割引がされます。

紙での申請方法



身分が証明できるもの(本人確認ができるもの、渋谷区民であることが分かるもの)をお持ちの上、渋谷区役所11階土木部交通政策課までお越しください。

申請手続き



申請書はこちらからもダウンロードできます↓



割引購入

受け取った押印済みの承認書を事業協力店に提出してください。



事業協力店は区ホームページよりご確認ください。



区ホームページ

【お問い合わせ】交通政策課交通政策係
電話 03-3463-1854